



ニプロがグッドマン<7535>株式の大量保有報告書を提出



グッドマン<7535>について、ニプロが3月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。

なお、提出者は、発行者の発行済普通株式の全て（但し、共同保有者が所有する発行者普通株式4,008,000株及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得することとなるよう、平成25年6月開催予定の発行者定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、（a）発行者において普通株式及びA種優先株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、（b）発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び（c）発行者の当該株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）の取得と引き換えに別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案として上程すること、及び上記（b）の定款の一部変更を付議議案に含む発行者の普通株式及びA種種類株式の株主による各種種類株主総会を本株主総会の開催日に開催し、上記（b）を上程することを発行者に要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、ニプロのグッドマン株式保有比率は、89.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月8日。